

9月1日へ向けて危機管理マニュアルを策定中

株式会社ユーハイム

1 地震発生時の対応

地震の発生時建物内は無人であり、総合警備に機械警備委託をしていた。総務課長の自宅は北区のため地震の揺れは小さく、このような惨事を想像することができなかった。午前7時頃に車で自宅を出発し、まだ通行可能な山麓バイパスを經由して三宮に到着したが、神戸大橋が不通のため神戸税関付近に車を停めてあとは歩き、午前9時頃に会社に到着した。当日の午前9時頃までに10名くらいの社員が出勤し、社内の安全を確認するために巡回した。

建物は内装の一部に被害があった他は大きい被害も無かったが、建物の東側の土間が液状化のために約1m程度陥没していた。当日は電話が不通のため各社員との連絡が取れず、翌日になって初めて社員の被災状況の確認ができ、全員の安否が確認できたのは20日になってからであった。

2 業務再開へ向けて

神戸工場からの商品の搬出がストップしたが、予約していたブライダル用商品の納品が必要であるので、神戸大橋南側と神戸税関の間は台車を利用して人力で搬送した。断水とガスの供給停止により、2月末まで工場機能がストップしたために、菓子の製造を名古屋や他の工場で行うこととした。また、流通の拠点滋賀工場に置いて、神戸の社員を一時派遣した。出勤できない社員のために1月中は「災害特別休暇」を適用した。

2月下旬のライフラインの復旧にとともに、自宅待機の社員等が徐々に職場に復帰し、再開に向けて準備、3月中旬になると本格的に業務を再開した。こうした事態に対応するための「危機管理マニュアル」の策定については、9月1日の「防災の日」を目標に、安全推進委員会を通じて現在検討している。

3 教訓

- (1) 防災訓練を定期的実施したり、緊急連絡網を作成したりしていたが、震災のパニックで全く役に立たなかった。実際に使えるものを策定していきたい。
- (2) 危機管理として、災害対策本部を早期に設置し、被災地以外の支社等をキーステーションとして活用し、スムーズな連絡体制と救援体制の確立を図っていきたい。
- (3) 社員の安否の確認に手一杯で、被災社員への食料、衣類、住居等の手配などの救援体制の確立が遅れた。
- (4) 本社機能のダメージのため、社員寮への避難勧告に対しても管理人にのみ対応させていたが、

総務からの社員の派遣が必要であった。

- (5) 営業活動として大阪、京都地区は営業していたため「営業」も優先しなければならないし「生産・商品の供給」の対策も講じなければならず、「人命救助」と「営業の続行」という両面の継続の困難さを体験した。